

平成26年度財政健全化審査意見書

1. 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2. 審査の期間

平成27年7月23日から平成27年7月31日まで

3. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された次の表の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(単位：%)

健全化判断比率	平成26年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	11.54
連結実質赤字比率	—	16.54
実質公債費比率	6.0	25.0
将来負担比率	61.5	350.0

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率の欄の「—」は黒字を示す。

(2) 個別意見

- ア 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、平成26年度は実質黒字であるため良好と言える。
- イ 平成26度の実質公債費比率は6.0%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回り良好と言える。
- ウ 平成26度の将来負担比率は61.5%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを大幅に下回り良好と言える。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成26年度経営健全化審査意見書

1. 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2. 審査の期間

平成27年7月23日から平成27年7月31日まで

3. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(単位：%)

特別会計の名称	平成26年度	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
簡易水道事業特別会計	—	20.0
公設地方卸売市場特別会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	20.0

※資金不足比率の欄の「—」の表示は、資金不足が生じていないことを表す。

(2) 個別意見

各会計について、資金不足額はなく、その健全性はおおむね維持されていると認められる。

しかしながら、各会計とも財政状況をみると一般会計からの繰入れにより、収支を均衡させているのが現状であり、取り巻く環境は大変厳しいものがあるので、効率的な事業運営に努め、健全経営に一層の努力を要望するものである。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。